ダムの放流にご注意ください！

雨がたくさん降ったり、台風などで川の水量が増加したとき、ダムから放流する場合があります。放流するときは警報局でサイレンを鳴らし、警報車を出してダム下流域の皆さんに注意を呼びかけます。ダム放流中は危険ですので、川に立ち入らないようお願いします。

永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダム

◆サイレンについて

永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダムでは、ダムと下流の警報局（下表）より、放流開始の１５分前に次のとおりサイレンを鳴らした後、警報局では音声放送でもお知らせします。

［サイレンの鳴り方］ 1分吹鳴 → 10秒休止 → 1分吹鳴

◆警報車による広報について

永瀬ダムでは、放流開始の約３０分前に永瀬ダムを出発し、永瀬発電所地点までの区域を、また放流量を毎秒３０㎥以上に増加させる約１時間前に永瀬ダムを出発し、杉田ダムまでの区域でお知らせします。

杉田ダムでは、放流開始約１時間前に杉田ダムを出発し、物部川沿いを河口まで往復してお知らせします。

警報車による放送内容

「〇〇ダムよりお知らせします。間もなく放流を始めます。危険ですので川から出てください」内容は、ダムによって少し違いますがほとんど同じ内容です。

ⓒやなせたかし 物部アユちゃん

穴内川・繁藤・休場ダム

◆サイレンについて

穴内川・繁藤・休場ダムでは、放流開始の３０分前までに、次のとおりサイレンを鳴らします。

なお、ダム地点より下流の警報局のサイレン（下表）は、当該地点における河川水位の上昇の開始が予想される約３０分前に鳴らします。

［サイレンの鳴り方］ 1分吹鳴 → 15秒休止 → 1分吹鳴

◆警報車による広報について

放流開始約１５分前に行います。穴内川ダムおよび繁藤ダムでは、穴内川沿いに吉野川との合流点（大豊町穴内）までの区間、休場ダムは国分川沿いに新改水位観測所（土佐山田町新改）までの区間についてお知らせします。

表）ダムと下流の警報局

物部川ダム下流警報局	
永瀬ダム	２カ所
吉野ダム	１カ所
杉田ダム	５カ所

穴内川ダム下流警報局	
穴内川ダム	１８カ所
繁藤ダム	１５カ所

休場ダム下流警報局	
休場ダム	８カ所

物部川洪水被害発生時の放送について

香美市では、物部川で**洪水被害の発生が予想される場合**や、**洪水被害が発生した場合**には、警報局（神母木警報局・八王子警報局・戸板島警報局）より避難情報を放送します。

問い合わせ先

《永瀬ダムについて》 高知県永瀬ダム管理事務所 ☎58−2046
《吉野・杉田ダムについて》 高知県公営企業局発電管理事務所 ☎52−2857
《穴内川・繁藤・休場ダムについて》 四国電力㈱高知支店 繁藤ダム管理所 ☎57−9036

平成２３年度高知県電源立地地域対策交付金事業の活用について

電源立地地域対策交付金事業とは？

発電用施設のある市町村で実施される公共用施設整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して交付金が出されるもので、発電用施設の設置にかかわる地元の理解等を図ることを目的としています。

市内の発電所（すべて水力発電）

①穴内川 ⑥吉野
②杉田 ⑦川口
③平山 ⑧仙頭
④新改 ⑨五王堂
⑤永瀬

９つの発電所に対し、交付金を受けています。

瀧のシブキちゃん
ⓒやなせたかし

市では、平成２３年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のため交付金を活用しました。

【事業名】 香美市保育所運営事業
【内　容】 市内の保育園に勤務する保育士の人件費
【交付金額】 ２，８１１万４千円

【問い合わせ先】政策企画財政課　☎53−3114

生活環境の向上に県公営企業局の交付金が役立てられています

ダム周辺環境整備事業交付金の活用について

市では、高知県公営企業局から交付金を受けてダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、３つのダム（永瀬・吉野・杉田）の県営電気事業に対する理解と協力に対して、ダム周辺地域の環境整備の向上に寄与する事業の経費の一部に交付金が助成されるもので、昭和５６年から公園の整備や観光施設整備、道路改良工事などの事業が実施されています。

平成２３年度は、農道舗装工事やかんがい水を取り入れるための施設の改修工事、市道排水路改修工事や生活道路の舗装工事など９つの事業を実施し、総額１，９８８万７千円の交付を受けました。

このように、交付金は地域住民の生活環境の向上に役立てられています。

農道整備
（香北町梅久保）

【問い合わせ先】政策企画財政課　☎53−3114

情報公開・個人情報保護制度運用状況について

平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの、情報公開制度の運用状況および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

【問い合わせ先】総務課　☎53−3112

情報公開制度の運用状況

公開請求件数	処理状況		左のうち不服申立
１５２			
（内訳）	公　開	１４６	０
市長部局　１２９	部分公開	３	０
教育委員会　７	非公開	３	０
消　防　５	取り下げ	０	０
水道事業管理者１１	不受理	０	０

個人情報保護制度の運用状況

項目	件数
個人情報業務登録数	４３５
目的外利用した件数	２７０
外部への情報提供	９００

個人情報の本人からの開示等請求

項目		件数
開示請求		４
内訳	開示	３
	非開示	１
不服申立		１
訂正請求		０
削除請求		０
中止請求		０
苦情・相談件数		０

目的外利用

他の課が管理する情報を利用すること。

外部への提供状況

市役所以外の機関等に個人情報を提供すること。例えば、警察署や税務署等の官公庁や国保連合会等の公法人、金融機関へ口座振替の依頼を出す場合等があります。